

令和4年度 9月 組長会議議事録	作成日	2022.9.19
	作成者	竹村

日時	2022月9月17日(土) 19:00~20:30	場所	日の里9丁目公民館
参加者 24名	会長/藤井、 副会長/竹内・菅谷、 総務部長/竹村、 会計/深宮、 公民館/甲斐館長・大川内、 健康福祉部/居石部長・西村・江口・東本 文書配布部/時村部長・森・秋田・津秋 生活環境部/戸高部長・花田・今川・ 教育文化部/太田部長・平井・不二原・徳永 民生児童委員/池淵・中村		

1. 藤井会長挨拶

●9丁目まちづくりの2大目標の確認

9丁目まちづくりは、住みたくなるまち・次の世代に安心して渡せるまちです。そのため
に何をすれば良いのか、一緒に考えて実行しましょう。

1. 住民の絆つくり：ふれあいがある・挨拶を交わす・言葉をかけやすい・困りごとを頼める、などのことが実現するまで、みんなで粘り強く小さな努力を重ねましょう。
2. 地球温暖化など環境対策：日常生活の一つ一つを見直し、新たな生活習慣を身につけましょう。

※「まちづくり」についての提案を、口頭もしくは文書で隨時お寄せください。文書は会長
自宅の郵便受け迄お願いします。

2. コミセン関係報告

●竹内副会長より

- (1) ノルートの桜公園 MP(停留場所)は利用者が少ないので、廃止されることになった。
- (2) 市では広報誌の配付を月1回に検討中です。

3.町内関係

●町内会関係報告

(1) 会長報告

1. 高齢者生きがい事業の対象者は、3月末時点で住民登録されている方で420名です。
2. 組長会議終了後、記念品を受け取って隣組の長寿者に届けてください。
3. 記念品はごみ袋とお茶です。本来ごみ袋だけのところ、期日までに数が確保できなか
ったので、急遽お茶を追加したことを事後ではありますが、報告させていただきます。

4. 25 & 26 組は組を分割するのではなく、現状のままということです。

(2) 各部門報告

1. 戸高生活環境部長：コミセンの生活環境部会において、10月2日の一斉清掃は悪天候の場合、実施するか否かの決定は、コミセンではなく各町内会が行うことになった。
2. 居石健康福祉部長：長寿を祝う会の記念品の各組長への配布方法については、健康福祉部と各組長が話し合って決めた。
3. 牧口民生児童委員：100歳と88歳になられた方8名の方に、敬老祝い金をお渡しました。
4. 池淵主任児童委員；小学校との懇談会で出された話として小学校では挨拶運動を行っており、子ども達の挨拶を無視せず挨拶を返してほしいそうです。当然の事です。
5. 時村自主防災会副会長：避難指示が出された場合、自主防災会の連絡網にてお知らせしますが、隣組長等防災会員は、特に高齢者などに配慮してください。また、がけ崩れが懸念されるいくつかの組には、状況を見て防災会として特別に連絡します。
防災訓練は11月5日又は12日午前中に行う。

●協議事項

(1) 諮問委員会の答申に関する事項

1. 町内会則改定案について：協議の結果、改定案を参考に会則を変更することになった。
2. 町内会費の見直し：協議の結果、町内会は赤字というわけではなく、また、今日の社会情勢では値上げする時期ではないとの答申に従い、会費の増額は行わない事になった。
3. 公民館改築積立金について：協議の結果、積立金の必要性は認めるが、今日の社会経済情勢を見た時に、現時点での町内会員の経済的負担を先送りし、来年度以降に専門的知識を持った適任者を選んで、具体案を提示すべきである、との答申に従って積立金については次年度以降検討することになった。
4. 公民館駐車場舗装について：協議の結果、本件は公民館に関する重要事項だから、規約に基づき公民館運営委員会に於いて十分審議した後、組長会議で決定すべきとの答申に従い、答申に示された手順を踏んでその必要性を再度検討することにした。
5. 9丁目まつり：協議の結果、答申を参考に、検討委員会などを模索することにした。

(2) 諮問委員の費用弁償について：協議の結果、次の通り決定した。

1. 委員会並びに、関係業務に出席した委員には1回につき700円とする。
2. 今回の諮問委員は、浦元会長・平野シニアクラブ会長・千草元会長・白川前民生委員
【費用弁償額】

浦委員 13回 (9100円) 平野委員 13回 (9100円)
千草委員 7回 (4900円) 白川委員 7回 (4900円)

●提出書類

1. 次年度組長候補の住所、氏名、電話番号
2. 組長順番票

●その他

1. 隣組集会は組長補佐と協力して推進のこと。
2. 10月22日(土)午後7時から次期組長業務説明会を行います。
3. 日赤寄付金並びに共同募金回収袋の取り扱いの確認
会計から返却された回収袋は回覧板にて回付する。
4. 赤い羽根共同募金の協力要請
10月1日号むなかたタウンプレス配布時に、赤い羽根等の回覧資材と一緒に文書配布担当又は、町内会長宛に配布する。

以上